



青森県報

第二千八十七号

平成十四年十月十六日(水曜日)

平成十四年十月十六日

青森県知事 木村 守 男

目 次

告 示

生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(健康福祉課) ……一
 生活保護法による医療機関の指定……………(同) ……一

公 告

土地改良区の定款変更の認可……………(農村整備課) ……二
 右 同……………(同) ……二
 土地区画整理組合の理事の住所変更……………(都市計画課) ……二

収用委員会

公示送達……………(監理課) ……二

正 誤

平成十四年八月二十八日定例告示中……………(林政課) ……三

告 示

青森県告示第四百九十五号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

名 称	所 在 地	廃止年月日
猪股 医院	青森市中央一丁目一九の一三	平成一四・八・三
千田外科医院	むつ市小川町二丁目四の一〇	"
調剤薬局ミヤゴ 糠塚店	八戸市大字糠塚字下道七の四五	一四・六・三

青森県告示第四百九十六号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十四年十月十六日

青森県知事 木村 守 男

名 称	所 在 地	指定年月日
千田 医院	むつ市小川町二丁目四の一〇	平成一四・九・一
あずまデンタル クリニック	南津軽郡平賀町大字柏木町字東田三三三の八	一四・八・六
スーパードラッグ アサヒ調剤薬 局藤崎店	南津軽郡藤崎町大字西豊田二丁目二の一七	一四・九・五

公 告

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、五所川原市南部土地改良区の定款の変更を平成十四年十月七日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十四年十月十六日

青森県知事 木 村 守 男

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、北三沢土地改良区の定款の変更を平成十四年十月七日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十四年十月十六日

青森県知事 木 村 守 男

土地区画整理組合の理事の住所変更

土地区画整理法（昭和二十九年法律第九十九号）第二十九条第一項の規定により、弘前市安原第二土地区画整理組合から、次のとおり理事の住所の届出があつたので、同条第二項の規定により公告する。

平成十四年十月十六日

青森県知事 木 村 守 男

氏 名	住 所
櫻庭 千代太郎	弘前市大字大清水字上広野一、二六の五

収 用 委 員 会

公示送達

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十六条第二項の規定により裁決書の正本を送達するに当たり、送達を受けるべき者の住所、居所その他送達すべき場所を確知することができないので、土地収用法施行令（昭和二十六年政令第三百四十二号）第五条第一項の規定により公示送達する。

平成十四年十月十六日

青森県収用委員会会長 平 田 由 世

一 送達すべき裁決書の名称

平成十四年十月一日付け権利取得裁決書及び明渡裁決書

二 送達を受けるべき者

別紙のとおり

三 送達すべき裁決書の交付

一の裁決書は、青森県県土整備部監理課内において保管しているので、いつでもその交付を受けることができます。

四 その他

一の裁決書は、平成十四年十一月一日をもって通知があつたものとみなされます。

別 紙

土地の所在	氏 名	住 所
青森県青森市大字諏訪沢字山辺 216番	田口 清 治	不明の住所 神奈川県座間市ひばりが丘4丁目6249番地 (株)北越精機社宅内
	波 ち り	不明の住所 不明の本籍地 戸籍謄本(除籍) 種太真岡郡真岡町大字真岡字本泊畑四番地
	田口 文 雄	不明の住所 埼玉県三郷市戸ヶ崎2丁目97番地1

平成十四年十月十六日 第二〇六六号	発行年月日 発行番号
告示	区分
第四〇二号	番号
二	ページ
下	段
四 ら 後 ろ か	行
四字 滝ノ沢八二二の一	誤
四字 滝ノ沢二二の一四	正

林
政
課

正
誤

青 森 県	青森市長島二丁目一番一号	発行所・発行人
青森県	青森市古川二丁目七番五号 東奥印刷株式会社	印刷所・販売人

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭